

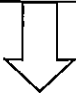
指定管理者の更新の方針について
(健康づくりセンター、高島いやしの湯)

目次	ページ
1 指定管理者更新施設一覧	1
2 指定までのスケジュール	1
3 公募予定施設	
(1) 施設の概要	2～4
(2) 指定管理者制度による効果の検証	4
(3) 次期指定管理者の選定方針について	4
4 非公募予定施設	
(1) 施設の概要	5～6
(2) 指定管理者制度による効果の検証	6～7
(3) 次期指定管理者の選定方針について	7

1 指定管理者更新施設一覧

選定方法	施設名	設置根拠 (条例)	現在の 指定管理者	指定期間	所管課
公募	長崎市健康 づくりセン ター	長崎市健康 づくりセン ター条例(平 成16年9月 30日条例第 50号)	オリエンタ ル・ビル管理 (株)	平成27年4 月1日から令 和2年3月31 日までの5年 間	南総合事務所 地域福祉課
非公募	長崎市高島 いやしの湯	長崎市高島 いやしの湯 条例(平成16 年9月30日 条例第52号)	高島振興協 同組合	平成27年4 月1日から令 和2年3月31 日までの5年 間	南総合事務所 地域福祉課

2 指定までのスケジュール

年月	市議会	公募	非公募
令和元年 6月	6月 議会	・更新の方針の説明(所管事項 調査)	・更新の方針の説明(所管事項 調査)
令和元年 7月			
令和元年 8月			・特定団体に仕様書等を提示
令和元年 9月		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">指定管理者公募</div>  ・公募締切	・特定団体から指定に必要な 書類を受領
令和元年 10月		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">審査(指定管理者候補者選 定審査会)</div>	・特定団体の決定
令和元年 11月	11月 議会	・審査及び候補団体の決定 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">指定管理者の指定</div> ・指定議案審査 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">債務負担行為の設定</div> ・補正予算議案審査	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">指定管理者の指定</div> ・指定議案審査 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">債務負担行為の設定</div> ・補正予算議案審査

3 公募予定施設（長崎市健康づくりセンター）

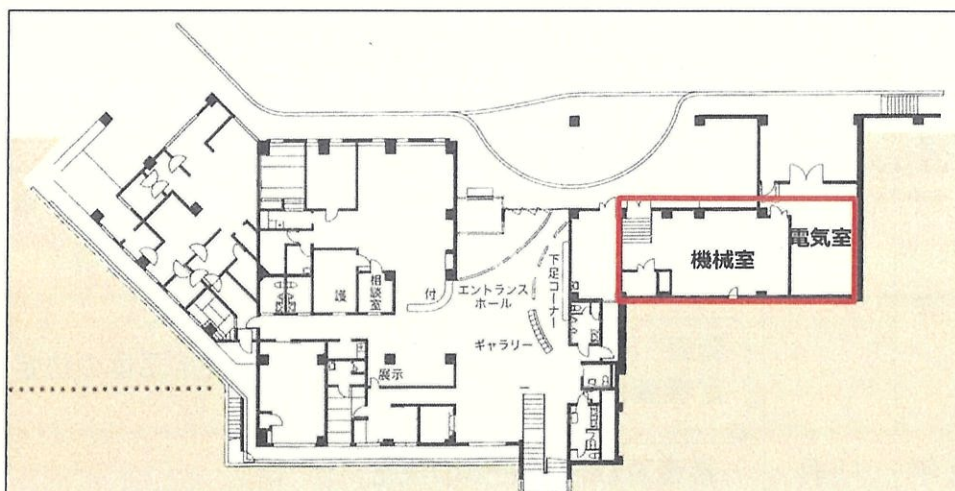
(1) 施設の概要

ア 位置図

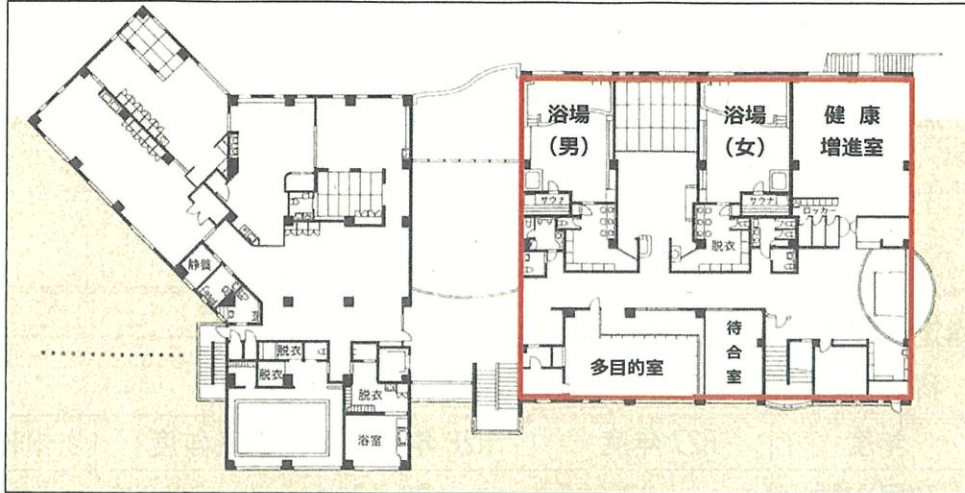


イ 平面図

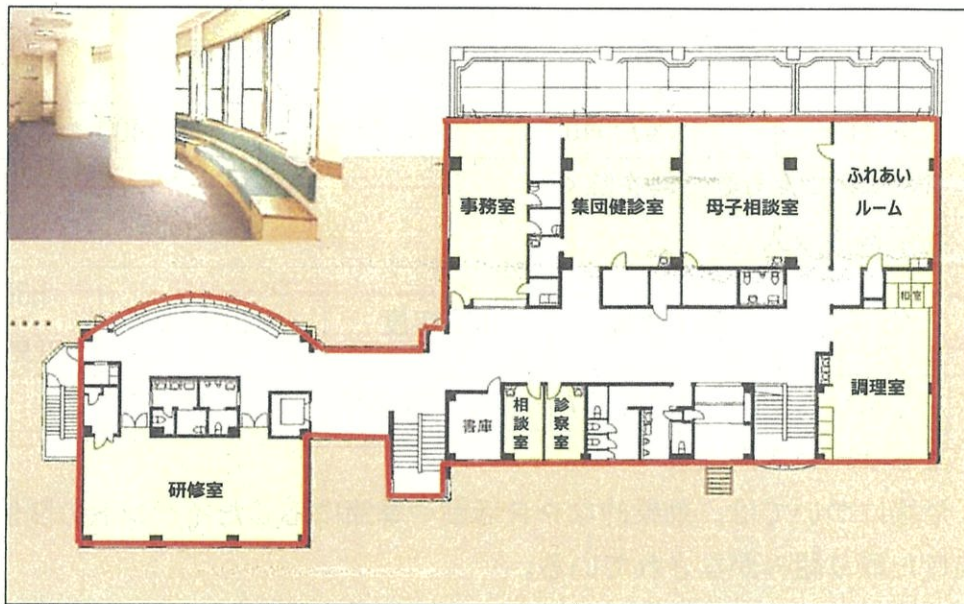
1階



2階



3階



- ウ 名称 長崎市健康づくりセンター
- エ 所在地 長崎市布巻町 67 番地 1
- オ 設置年月日 平成 14 年 4 月 1 日
- カ 設置目的 市民の健康増進を図るため
- キ 主な施設内容

構造	鉄筋コンクリート造 3 階建 うち 1 階、2 階の赤線部分及び 3 階部分	
延床面積	3,542.03 m ² (うち 2,405.09 m ²)	
施設内容	1 階	機械室、電気室
	2 階	健康増進室、浴場、多目的室、待合室
	3 階	集団健診室、調理実習室、研修室、事務室、母子相談室、ふれあいルーム、診察室

- ク 開館時間 多目的室、研修室 9:00～21:00
健康増進室、浴場 10:00～21:00
調理実習室 8:45～17:15
- ケ 休館日 調理実習室 土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する
休日
その他 火曜日、12月29日～1月3日

(2) 指定管理者制度による効果の検証

ア 利用者の推移 (人)

年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
利用人数	87,696	80,171	79,232	75,160

イ 指定管理委託料 (千円)

年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度 (見込み)
金額	47,040	47,040	47,040	47,040

※修繕に係る委託料を除く

ウ 利用料金収入 (千円)

年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度 (見込み)
金額	16,737	15,289	14,796	13,451

エ 主なサービス向上策

浴場については、効果的なPR活動や季節に応じたイベントの開催等、集客増に向けた取り組みがなされている。

また、健康増進室についても、インストラクターによる運動教室の開催等、健康増進のための事業を実施している。

オ 評価

指定管理者制度導入により、利用者の安全確保やニーズの把握に努めるなど、適正に運営されている。利用者数は近隣の宿泊温泉施設がリニューアルしたこと等により減少傾向にあるため、利用者確保に向けた取り組みが必要である。

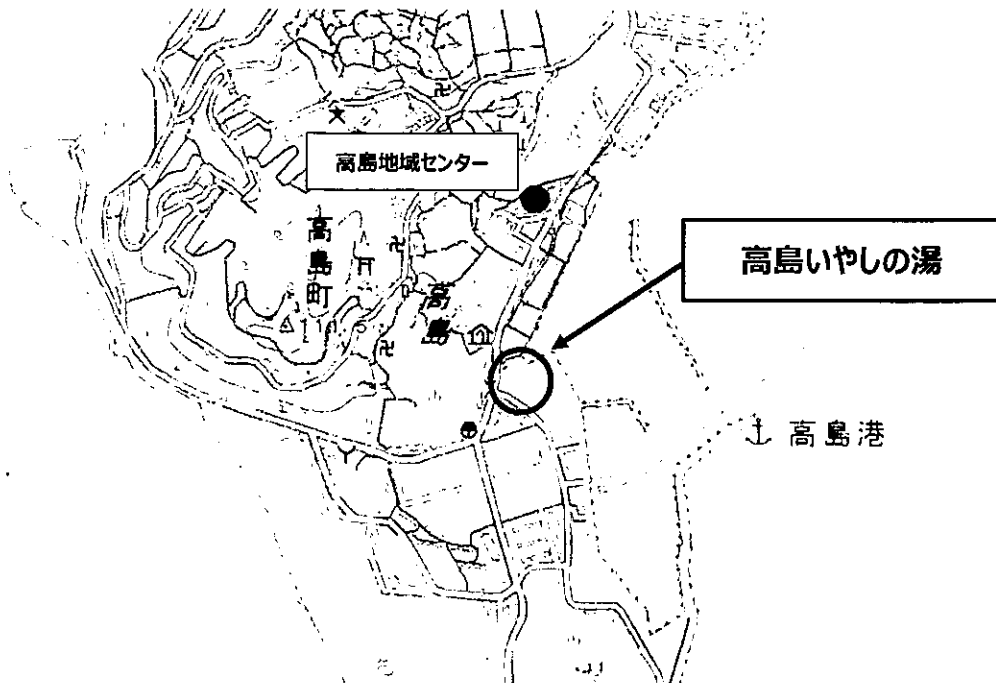
(3) 次期指定管理者の選定方針について

- ア 現在の指定管理者 オリエンタル・ビル管理株式会社
- イ 現在の指定期間 平成27年4月1日から令和2年3月31日までの5年間
- ウ 次期指定期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間
- エ 選定方法 公募
- オ 利用料金制 適用する

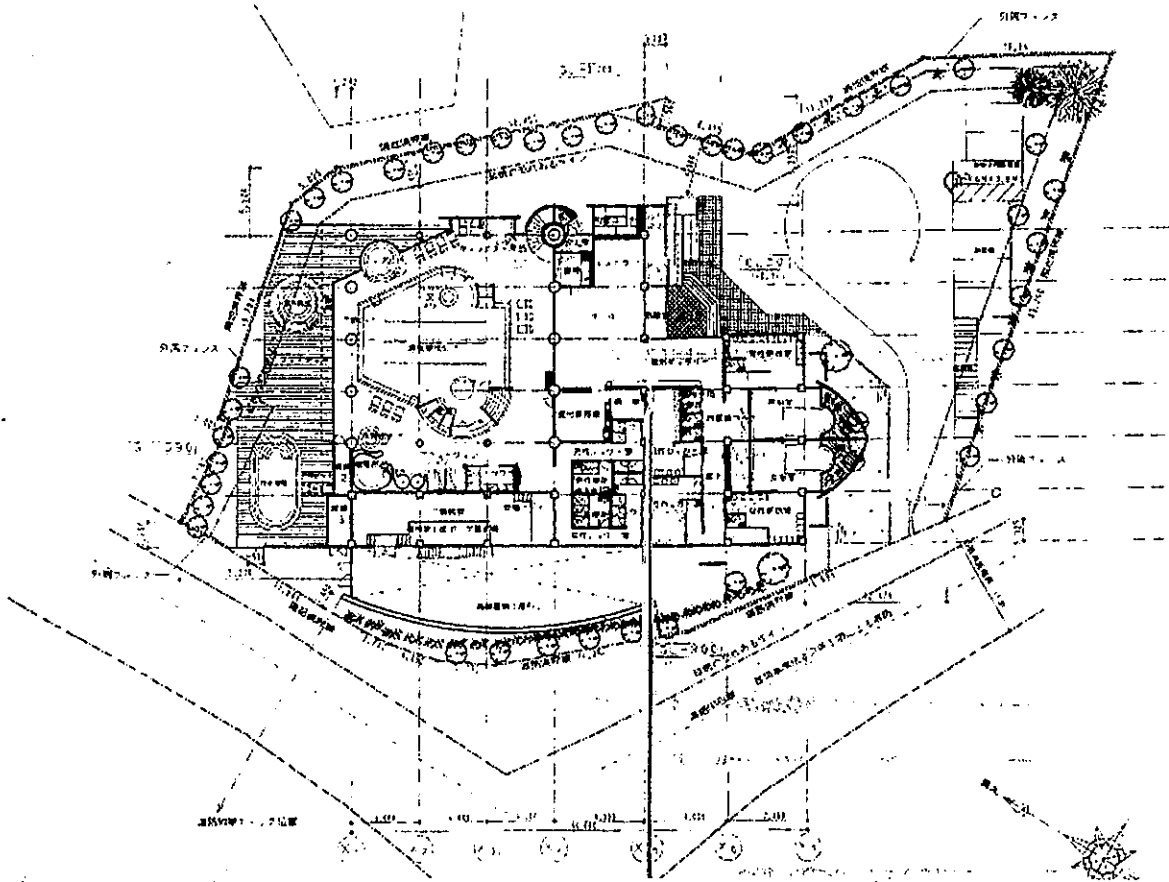
4 非公募予定施設（長崎市高島いやしの湯）

(1) 施設の概要

ア 位置図



イ 平面図（配置図）



- ウ 名称 長崎市高島いやしの湯
 エ 所在地 長崎市高島町 2706 番地 19
 オ 設置年月日 平成 15 年 4 月 1 日
 カ 設置目的 市民の健康増進及び公衆衛生の向上を図るため
 キ 主な施設内容

構造	鉄筋コンクリート造平屋建		
延床面積	1,095.68 m ²		
施設内容	1 階	①海水温浴施設 運動療法タブ、キャラクター風呂、ジャグジー、 洞窟風呂、ミストサウナ等 ②一般公衆浴場（男女浴槽各 1）	

- ク 開館時間 9 時 30 分～21 時 30 分
 ケ 休館日 毎週木曜日（木曜日が祝日の場合は、その翌日）、1 月 1 日

(2) 指定管理者制度による効果の検証

ア 利用者の推移 (人)

年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
海水温浴施設 利用者	5,509	4,345	3,346	3,220
一般公衆浴場 利用者	31,253	26,765	24,128	24,179
利用者合計	36,762	31,110	27,474	27,399

イ 指定管理委託料 (千円)

年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度 (見込み)
金額	46,978	47,168	46,289	47,428

※修繕に係る委託料を除く。

ウ 利用料金収入 (千円)

年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度 (見込み)
金額	3,952	3,330	2,951	2,876

エ 主なサービス向上策

(ア) 「高島海水浴場」、「高島ふれあいキャンプ場」及び「高島いやしの湯」との 3 施設の連携による施設利用の PR を図り利用者の増加を図る。

(イ) 利用者アンケート調査を実施し、健康増進や施設に対する利用者の意見をサー

ビス向上 施策へ反映させ、利用者の満足度向上を図る。

(ウ) 施設の適切な保身に細心の注意を払い、高齢化が進む高島地区の利用者との会話などから施設利用前の健康状態の把握・確認を行い、公衆衛生の向上並びに高齢者等の事故防止に努める。

オ 評価

指定管理者制度導入により、施設維持管理や利用者のニーズの把握に努めるなど、適正に実施し、施設内を巡回することにより、危険要素の早期発見、利用者の安全確保及び適切な衛生管理に努めている。海水温浴施設の利用者が減少傾向にあるため、利用者確保に向けた取り組みが必要である。

(3) 次期指定管理者の選定方針について

ア 現在の指定管理者	高島振興協同組合
イ 現在の指定期間	平成27年4月1日～令和2年3月31日
ウ 次期指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日
エ 選定方法	非公募
オ 非公募の理由	地域との連携が求められる施設で、当該地域の住民で構成される団体に管理させる施設であることから、引き続き同団体を非公募により選定するもの
カ 利用料金制	適用する